

物品供給・役務提供等用

平成 31・32 年度久御山町物品供給・役務提供等

競争入札等参加資格審査申請要領

平成 31・32 年度において久御山町が発注する物品の製造、物品の買入れ、貸借、役務の提供等に係る競争入札等に参加を希望される方は、下記事項に留意の上、申請を行ってください。

記

1 申請できる者の資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 営業に関し、官公庁の許可、認可、届出等を必要とする業務については、これを得ていること。
- (3) 申請日現在において久御山町税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 久御山町暴力団排除条例（平成 25 年久御山町条例第 15 号）第 2 条第 4 号の暴力団員等又は同条第 5 号の暴力団密接関係者でないこと。

2 受付期間及び提出方法等

- (1) 提出書類 別表「提出書類一覧」のとおり
- (2) 提出部数 1 部
- (3) 受付期間 平成 31 年 1 月 15 日（火）から平成 31 年 2 月 15 日（金）
※受付期間内消印有効
- (4) 提出方法 原則郵送
- (5) 提出先 〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地
久御山町役場 総務部 行財政課 行政管財係 あて

3 提出に係る注意事項

- (1) 送付に際しては、申請書類及びファイル等が折れ曲がることのないように注意し、「平成 31・32 年度入札等参加資格審査申請書類在中」と明記してください。
- (2) 提出締切日の消印まで有効とします。
- (3) 受領書を送付するための返信用封筒（82 円切手貼付、宛名記入済み）を同封してください。
- (4) 郵送の不着による責任は一切負いません。また、料金不足の場合は受け取りません。

- (5) 持参された場合、申請書類の受け取りは行いますが、窓口での審査は行いませんので、持参の場合も必ず受領書を送付するための返信用封筒（82 円切手貼付、宛名記入済み）を同封してください。
- (6) 申請書類に不備があった場合には、書類番号 14『申請書類点検表』にご記入いただいた問い合わせ先へ、電話にて連絡します。書類不備等の場合の再提出については平成 31 年 3 月 1 日（金）を提出期限とし、期限までに再提出等が確認できない場合には、未受理と同じ扱いとします。

4 提出書類の綴じ方

提出書類は、別表「提出書類一覧」に従い、次のように提出してください。

- (1) 提出書類は、A 4 版に統一し、A 4 縦紙フラットファイルに綴じてください。
※ファイルの色指定はなし。
- (2) ファイルの表紙及び背表紙に「平成 31・32 年度久御山町物品供給・役務提供等競争入札等参加資格審査申請書」及び「会社名（商号又は名称）」を記入してください。
- (3) 書類番号 1～12 の書類の右端には書類番号を記入したインデックスを付けてください。
- (4) 書類番号 14『申請書類点検表』により提出する書類を点検し、提出漏れがないことを確認（提出者点検欄に○印を記入）し、ファイルの一番手前に綴じてください。
- (5) ファイルに綴じる順番は以下のとおりします。

| 綴じる 順番 | 提出書類 | 備考 |
|-----------|--------------------|--|
| ① (手前) | ・ 書類番号 14『申請書類点検表』 | ・ 書類の提出漏れがないことを確認し、提出者点検欄に「○」印を記入する。 |
| ② (後ろ) | ・ 書類番号 1～12 | ・ 番号を記入したインデックスをそれぞれに貼付し、手前から書類番号順に並べて綴じること。 |

- (6) 書類番号 13『久御山町業者登録票』、書類番号 15『受領書』、書類番号 16『返信用封筒』は、ファイルに綴じ込まずに提出してください。

5 その他

- (1) 当該申請に係る有資格者登録の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間です。
- (2) 有資格者登録の有効期間中、申請できる者の資格を欠くに至ったときは、有資格者の登録を取り消します。
- (3) 申請書及びその他の提出書類に故意に虚偽の事実を記載した場合は、当該有資格者の登録を取り消します。
- (4) 年間にわたって支店等に入札（見積）、その他の契約にかかわる一切の権限を委任する場合は、委任状を提出してください。この場合の受任者は、当該支店等の代表者としてください。
- (5) 申請後において、当該申請事項に変更があった場合は、町の様式を使用し、ただ

ちに変更届を提出してください。(申請書と同じ印を使用してください)

- (6) 受付期間以外での新たな登録申請は、どのような事情とも一切受け付けません。
- (7) 他部門(建設工事、測量・建設コンサルタント業務等)へも登録を希望される場合は、各部門ごとに申請書類の提出が必要です。各部門ごとに申請書類をファイルに閉じて提出して下さい。
- (8) 本社と営業所等の重複申請のないようご注意ください。
(本社と本社から委任された支店等や、複数の支店等が同じ部門に登録はできません。)
- (9) 提出書類及び記載内容について不備があるときは、有資格者の登録ができませんので、申請にあたっては十分留意のうえ提出してください。
- (10) 審査に必要があるときは、指定する提出書類以外の書類等の資料を求めることがあります。この場合、その資料が別に指定する期限内に提出されないときは、事実確認ができないものとして、有資格者の登録ができない場合があるので留意ください。
- (11) 当該申請による有資格者名簿は、水道及び下水道事業においても使用します。
- (12) その他不明な点は、総務部行財政課までお問い合わせください。

[直通] 電話番号 075(631)9992 又は 0774(45)3924

[代表] 電話番号 075(631)6111 又は 0774(45)0001

提出書類一覧

| 提出書類 | | 留意事項 |
|--|---------|---|
| 1 物品供給・役務提供等 競争入札等参加資格審査申請書 久御山町様式 1-3 | 原本 | ・代表者登録印（実印）を押印すること。 |
| 2 委任状 久御山町様式 2-2 | 原本 | ・支店等に年間委任をする場合のみ提出すること。 ・受任者は、支店等の代表者としてすること。 ・委任者印、受任者印を必ず押印すること。 |
| 3 営業の登録、許可等を 証する書類 様式は官公庁のもの | 写し | ・営業許可等を要する業種のみ提出すること。 ・当該資格審査申請日現在で現に有効なもの。 ただし、営業に必要な許可等の更新手続き中の場合は、従前の許認可等の通知書又は証明書を提出し受付当日に職員の指示を受けること。 |
| 4 使用印鑑届 久御山町様式 3 | 原本 | ・入札・見積、契約締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑を押印すること。 ・申請者印は、1の「申請書」と同じ実印を押印すること。 |
| 5 営業所一覧表 任意（久御山町様式 4） | 写し 可 | ・様式は任意とし、久御山町様式 4 に準じたものとする。 ・本社（店）のみの場合でも記入し、提出すること。 |
| 6 登録を希望する品目等 久御山町様式 5 | 写し 可 | ・別紙の取扱品目表から、物品と役務それぞれ最大 4 品目まで記入すること。 ・小分類において「その他」項目を選択された場合には、具体的な取扱品目について空きスペースに記入すること。 |
| 7 久御山町役場への実績 任意（久御山町様式 6） | 写し 可 | ・様式は任意とし、久御山町様式 6 に準じたものとする。 ・平成 28・29 年度の久御山町役場（教育委員会及び上下水道課等含む）との取引実績を記載すること。 ・実績がない場合でも「実績なし」と記入し、提出すること。 |
| 8 久御山町役場以外への 実績 任意（久御山町様式 7） | 写し 可 | ・様式は任意とし、久御山町様式 7 に準じたものとする。 ・平成 28・29 年度の久御山町役場以外（官公庁、民間等）との取引実績を記載すること。 |
| 9 登記事項証明書 （商業登記簿謄本） | 写し 可 | ・法人のみ提出すること。 ・登記事項証明書は現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書とする。 ・申請日の前 3 箇月以内に発行されたもの。 |
| 10 有資格者一覧表 任意（久御山町様式 8） | 写し 可 | ・様式は任意とし、久御山町様式 8 に準じたものとする。 ・登録を希望した品目について、法律上必要な資格等について記載すること。 また、「有資格者一覧表」を証するものとして、資格の種類ごとに、資格者証等の写し（複数人の場合は、うち 1 名分）を添付すること。 |

| | | |
|---------------------------------------|---------|--|
| 11 町税の完納証明書 | 写し 可 | <ul style="list-style-type: none"> ・久御山町に納税義務のある場合のみ提出すること。 ・個人事業主は、代表者個人を対象とする。 ・久御山町発行の「完納証明書」で、申請日の3箇月前以降に発行されていること。 ・<u>久御山町に納税義務がない場合は、点検表の「□ 町税納税義務なし」に「✓」を記入すること。</u> |
| 本町税務課発行のもの | | |
| 12 消費税及び地方消費税の納税証明書 | 写し 可 | <ul style="list-style-type: none"> ・税務署発行の「①国税通則法施行規則別紙第9号書式その3・②同規則別紙第9号書式その3の2・③同規則別紙第9号書式その3の3」のいずれか1枚で、申請日の3箇月前以降に発行されたもの。 ・免税業者の場合でも提出すること。 |
| 13 平成31・32年度久御山町業者登録票 (物品供給・役務提供等) | 原本 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>委任の場合は、受任者の支店等の名称、郵便番号、電話番号、所在地、氏名等を記入すること。</u> |
| 久御山町様式9-3 | | |
| 14 申請書類点検表 (物品供給・役務提供等) | 原本 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請内容等について問い合わせができる連絡先についても記入すること。 |
| 15 受領書 (物品供給・役務提供等) | 原本 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前記入箇所について記入すること。 |
| 16 返信用封筒 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>82円切手を貼付したもので、宛名(送付先)を記入済みのもの</u> |

久御山町様式 1 - 3

物品供給・役務提供等競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

(あて先) 久御山町長

平成 31・32 年度において、久御山町が発注する物品の製造、物品の買入れ、貸借、役務の提供等に係る競争入札等に参加したいので、必要書類を添えて資格審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないこと、契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと及び久御山町暴力団排除条例（平成 25 年久御山町条例第 15 号）第 2 条第 4 号の暴力団員等又は同条第 5 号の暴力団密接関係者でないことを誓約します。

| | | | |
|----------|----|-----------------|---|
| 住所又は所在地 | 〒 | | |
| | | | |
| ふりがな | | | |
| 商号又は名称 | | | |
| ふりがな | | | |
| 役職名 | | | |
| ふりがな | | | |
| 代表者氏名 | 実印 | | |
| 電話番号 | | F A X | |
| 資本金又は元入金 | 千円 | メールアドレス (代表) | |
| 営業年数 | 年 | 従業員数 | 人 |

委任状

平成 年 月 日

(あて先) 久御山町長

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

記

委任事項

- 1 入札及び見積に関する権限
- 2 契約の締結、変更及び解除に関する権限
- 3 契約代金、前払金及び保証金等の請求受領に関する権限
- 4 入札に関して復代理人を選任する権限
- 5 その他契約に関する一切の権限

委任期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

委任者

| | |
|--------|----|
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 職名、氏名 | 実印 |

受任者

| | | | |
|--------------|-------|-------|--|
| 所在地 | 〒 | | |
| ふりがな | ----- | | |
| 支店等の名称 | | | |
| ふりがな | ----- | | |
| 職名 | | | |
| ふりがな | ----- | | |
| 氏名 | 使用印 | | |
| 電話番号 | | F A X | |
| メールアドレス (代表) | | | |

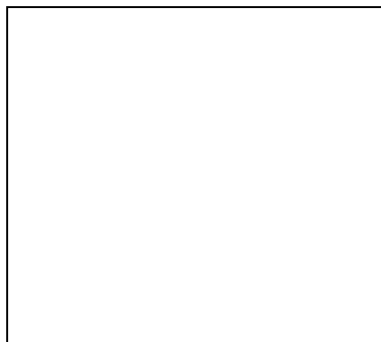
使用印鑑届

平成 年 月 日

(あて先) 久御山町長

下欄に押印した印鑑を、入札・見積への参加、契約の締結・変更及び解除並びに代金の請求及び受領のために使用しますので届けます。

使用印鑑



所在地

申請者 商号又は名称

代表者氏名

実印

久御山町様式 5

登録を希望する取扱品目（物品）

| 区 分 | 品 目 | 大 分 類 | | 小 分 類 | |
|--------|------------------------|-------|-----|-------|-----|
| | | 番号 | 品 目 | 番号 | 品 目 |
| 第 1 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |
| 第 2 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |
| 第 3 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |
| 第 4 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |

登録を希望する取扱品目（役務）

| 区 分 | 品 目 | 大 分 類 | | 小 分 類 | |
|--------|------------------------|-------|-----|-------|-----|
| | | 番号 | 品 目 | 番号 | 品 目 |
| 第 1 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |
| 第 2 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |
| 第 3 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |
| 第 4 希望 | 品 目 | | | | |
| | 上記の業を行うために必要な資格の許認可・登録 | | | | |

(注 1) 「取扱品目表（物品関係）（役務関係）」に基づき番号及び取扱品目を記入してください。
 なお、登録しない品目については受注できないわけではないので、特に希望する 4 品目を記入してください。

(注 2) 小分類において「その他」項目を選択された場合には、具体的な取扱品目について空きスペースに記入してください。また、選択された業種について、補足事項がある場合にも空きスペースに記入してください。

取扱品目表（物品関係）

NO 1

| 大分類 | | 小分類 | |
|-----|---------------|-----|----------------------------|
| 番号 | 品目 | 番号 | 品目 |
| 01 | 工事用材料 | 01 | 建築材料（木材） |
| | | 02 | 建築材料（砂、碎石、砂利） |
| | | 03 | 建設材料（コンクリート・コンクリート2次製品） |
| | | 04 | 舗装用材、アスファルト等 |
| | | 05 | 園芸、農耕用品、肥料、花木等 |
| | | 06 | 交通安全用品（ガードレール、フェンス等） |
| | | 07 | その他 |
| 02 | 上下水道用材 | 01 | 上下水道用材料（配管材料、弁・栓類） |
| | | 02 | 計器類（水道メーター等） |
| | | 03 | ろ過材、濾布等 |
| | | 04 | その他上下水道用材 |
| 03 | 消防・防災用品 | 01 | 消防用品（消火器、安全用具、防火防災服等） |
| | | 02 | 消防用ポンプ |
| | | 03 | 救助用資機材 |
| | | 04 | 消防用車両（消防自動車、はしご車等） |
| | | 05 | 救急車 |
| | | 06 | 防災用品、防災機器 |
| | | 07 | その他 |
| 04 | 教養・教育用品 | 01 | 学校用備品（理科教材、工作台、生徒用机等） |
| | | 02 | 教育用品、教材 |
| | | 03 | スポーツ用品・器具 |
| | | 04 | 遊具、玩具、保育用品 |
| | | 05 | 楽器類 |
| | | 06 | 書籍、地図 |
| | | 07 | その他 |
| 05 | 家具等 | 01 | 木製家具 |
| | | 02 | スチール家具 |
| | | 03 | インテリア用品 |
| | | 04 | その他オフィス用品 |
| 06 | 事務用品 事務用機器 | 01 | 事務用品（文房具、OA消耗品、紙製品、印判、その他） |
| | | 02 | 事務機器（印刷機、複写機等） |
| | | 03 | OA機器 |
| 07 | 飲食料品 | 01 | 飲食料品（茶、食料品、料理品等） |
| | | 02 | 給食用材料 |
| | | 03 | その他 |
| 08 | 看板 | 01 | 看板、案内板、展示板、パネル等 |

| 大分類 | | 小分類 | |
|-----|-----------|-----|------------------------|
| 番号 | 品目 | 番号 | 品目 |
| 09 | 日用雑貨・工具 | 01 | 日用雑貨（金物、荒物、雑貨、食器、清掃用品） |
| | | 02 | 工具類 |
| | | 03 | 衣類・繊維製品（事務服、作業服） |
| | | 04 | 履物、靴 |
| | | 05 | その他 |
| 10 | 医療用品・薬品類 | 01 | 医薬品 |
| | | 02 | 化学・工業薬品 |
| | | 03 | 防疫薬品、殺虫剤、農業薬品 |
| | | 04 | 医療用品 |
| | | 05 | 医療機器 |
| | | 06 | 福祉・介護用品 |
| | | 07 | 福祉・介護機器 |
| 11 | 燃 料 | 01 | 石油類（ガソリン、軽油、灯油） |
| | | 02 | 電気、ガス |
| | | 03 | その他燃料 |
| 12 | 厨 房 機 器 | 01 | 厨房機器、流し台、調理台他 |
| | | 02 | 調理器具、食器類 |
| 13 | 電 気 機 器 | 01 | 家庭電化製品、照明器具 |
| | | 02 | 視聴覚映像機器、プロジェクター等 |
| | | 03 | 通信機器、無線等 |
| | | 04 | 空調機器、冷暖房機器 |
| 14 | 精 密 機 器 | 01 | 観測、測定、分析機器 |
| | | 02 | 光学機器 |
| | | 03 | カメラ、時計等 |
| | | 04 | その他 |
| 15 | 一 般 機 器 | 01 | 発動機、建設・農林業機器 |
| | | 02 | その他 |
| 16 | 車 両 | 01 | 自動車 |
| | | 02 | 自転車、バイク等 |
| 17 | 記 念 品 等 | 01 | 記念品、贈答品、美術工芸品 |
| | | 02 | 旗、幕、テント等 |
| | | 03 | その他 |
| 18 | 印 刷 、 製 本 | 01 | 事務用印刷（一般帳票・封筒） |
| | | 02 | パンフレット、ポスター |
| | | 03 | 特殊印刷他 |
| 19 | 賃 貸 | 01 | 建設機械 |
| | | 02 | 事務用機器（複写機、印刷機） |
| | | 03 | 観葉植物 |
| | | 04 | その他 |
| 20 | そ の 他 | 01 | その他 |

| 大分類 | | 小分類 | |
|-----|----------|-----|----------------------|
| 番号 | 業種 | 番号 | 業種 |
| 2 1 | 運 輸 | 0 1 | 旅客自動車運送 |
| | | 0 2 | 一般貨物自動車運送 |
| | | 0 3 | 宅配、引越作業 |
| | | 0 4 | 車両運行管理 |
| | | 0 5 | 倉庫業 |
| 2 2 | 廃棄物処理 | 0 1 | 一般廃棄物処理（廃棄物収集、運搬、処分） |
| | | 0 2 | 産業廃棄物処理（廃棄物収集、運搬、処理） |
| | | 0 3 | 産業廃棄物処分 |
| | | 0 4 | 廃棄物再生 |
| 2 3 | 保守、点検、整備 | 0 1 | 車両整備（自動車、バイク、自転車） |
| | | 0 2 | 浄化槽点検・管理・清掃 |
| | | 0 3 | 貯水槽点検・管理・清掃 |
| | | 0 4 | 電気設備点検・管理 |
| | | 0 5 | 消防設備点検・管理 |
| | | 0 6 | 昇降機点検・管理 |
| | | 0 7 | 管・空調設備点検・管理 |
| | | 0 8 | 通信機器点検・管理 |
| | | 0 9 | 計装機器点検・管理 |
| | | 1 0 | 機械設備点検・管理 |
| | | 1 1 | 建物総合管理 |
| | | 1 2 | その他 |
| 2 4 | 催物企画 | 0 1 | 会場設営 |
| | | 0 2 | 放送（テレビ・ラジオ放送、番組制作） |
| | | 0 3 | ビデオ・映画・スライド製作 |
| | | 0 4 | 催物企画・運営 |
| | | 0 5 | チラシ・出版 |
| | | 0 6 | その他 |
| 2 5 | 電算処理 | 0 1 | ソフト開発 |
| | | 0 2 | 電算処理 |
| | | 0 3 | パンチ入力 |
| | | 0 4 | 保守点検 |
| | | 0 5 | その他 |
| 2 6 | 医療・検査 | 0 1 | 健康診査 |
| | | 0 2 | 各種検診 |
| 2 7 | 専門技術 | 0 1 | 環境検査・計量・分析証明 |
| | | 0 2 | 漏水・水圧調査 |
| | | 0 3 | 下水管渠調査 |
| | | 0 4 | 遺跡発掘・埋蔵物調査 |
| | | 0 5 | 速記 |
| | | 0 6 | 介護サービス |
| | | 0 7 | 市場調査・アンケート・分析・研究 |
| | | 0 8 | 給食（学校給食） |
| | | 0 9 | その他 |

| 大分類 | | 小分類 | |
|-----|--------|-----|-------------------|
| 番号 | 業種 | 番号 | 業種 |
| 28 | 派遣 | 01 | 労働者派遣 |
| 29 | その他の役務 | 01 | 草刈り |
| | | 02 | 庭園管理（剪定・街路樹管理） |
| | | 03 | 害虫駆除・薬剤散布 |
| | | 04 | 旅行企画 |
| | | 05 | 警備（交通整理・駐車場整理・巡回） |
| | | 06 | クリーニング |
| | | 07 | 建物清掃 |
| | | 08 | 下水道管清掃 |
| | | 09 | 水道施設運転管理 |
| | | 10 | その他 |

久御山町様式 8

有 資 格 者 一 覧 表

| 専 門 技 術 別 | のべ数 (人) | 内 訳 (人) | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------------|
| | | 第 1 種 | 第 2 種 | 第 3 種 |
| 電 気 主 任 技 術 者 | | | | |
| 電 気 工 事 士 | | 第 1 種 | 第 2 種 | |
| | | | | |
| 危 険 物 取 扱 者 | | 甲 種 | 乙 種 | 丙 種 |
| | | | | |
| 建 築 物 環 境 衛 生 管 理 技 術 者 | | | | |
| 衛 生 管 理 者 | | | | |
| | | 衛生工学 | 第 1 種 | 第 2 種 |
| | | | | |
| 消 防 設 備 士 | | 甲 種 | 乙 種 | |
| | | | | |
| 消 防 設 備 点 検 資 格 者 | | 特 種 | 第 1 種 | 第 2 種 |
| | | | | |
| 防 火 管 理 者 | | 甲 種 | 乙 種 | |
| | | | | |
| 酸 素 欠 乏 危 険 作 業 主 任 者 | | 第 1 種 | 第 2 種 | |
| | | | | |
| 貯 水 槽 水 道 衛 生 管 理 士 | | | | |
| | | | | |
| 公 害 防 止 管 理 者 | | 大気関係 | 水質関係 | 騒音振動関係 |
| | | | | |
| | | 粉じん関係 | ダイオキシン関係 | 公害防止主任管 理者 |
| | | | | |
| エ ネ ル ギ ー 管 理 士 | | | | |
| 特 殊 建 築 物 等 調 査 資 格 者 | | | | |
| 建 築 設 備 検 査 資 格 者 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注)・上段以外の資格者については、空欄部に任意で記入してください。

・資格の種類ごとに資格者証等の写し（複数人の場合は、うち1名分）を添付してください。

久御山町様式 9 - 3

平成 31・32 年度久御山町業者登録票（物品供給・役務提供等）

| | | | | | |
|----------------|---------|-------|---------|-------|-------|
| 受付番号 | 物品・役務 ー | | | | |
| ふりがな | | | | | |
| 名称又は商号 | | | | | |
| 電話番号 | ー | ー | FAX 番号 | ー | ー |
| 郵便番号 | ー | | メールアドレス | | |
| 所在地 | | | | | |
| 代表者(受任者)の役職・氏名 | | | | | |
| 物 品 | | | 役 務 | | |
| 希望 | 大分類番号 | 小分類番号 | 希望 | 大分類番号 | 小分類番号 |
| 1 | | | 1 | | |
| 2 | | | 2 | | |
| 3 | | | 3 | | |
| 4 | | | 4 | | |

※年間委任の場合は、受任者の支店等の名称、郵便番号、電話番号、所在地、氏名等を記入してください。

※「物品」「役務」欄については、登録を希望する品目等（久御山町様式 5）に記入の番号を転記してください。

申請書類点検表（物品供給・役務提供等）

| 提出する書類 | 提出者 点検欄 | 受付者 点検欄 | 備考 |
|--|------------|------------|-----------------------------------|
| 1 物品供給・役務提供等競争入札等参加資格審査申請書 久御山町様式 1-3 | 原 本 | | |
| 2 委任状（年間委任をする場合。） 久御山町様式 2-2 | 原 本 | | |
| 3 営業の登録、許可等を証する書類 様式は官公庁のもの | 写 し | | |
| 4 使用印鑑届 久御山町様式 3 | 原 本 | | |
| 5 営業所一覧表 任意（久御山町様式 4） | 写 し 可 | | |
| 6 登録を希望する品目等 久御山町様式 5 | 写 し 可 | | |
| 7 久御山町役場への実績 任意（久御山町様式 6） | 写 し 可 | | |
| 8 久御山町役場以外への実績 任意（久御山町様式 7） | 写 し 可 | | |
| 9 登記事項証明書（商業登記簿謄本） | 写 し 可 | | |
| 10 有資格者一覧表 任意（久御山町様式 8） | 写 し 可 | | |
| 11 町税の完納証明書 本町税務課発行のもの | 写 し 可 | | <input type="checkbox"/> 町税納税義務なし |
| 12 消費税及び地方消費税の納税証明書 | 写 し 可 | | |
| 13 久御山町業者登録票（物品供給・役務提供等） 久御山町様式 9-3 | 原 本 | | |
| 14 申請書類点検表（物品供給・役務提供等） | 原 本 | — | |
| 15 受領書（物品提供・役務提供等） | 原 本 | | |
| 16 返信用封筒 | — | | |

申請内容についての問い合わせ先

| | | |
|-------------|--|---------------------------|
| 部課名等 | | 担当者名 （又は行政書士名） |
| 電話番号 | | |

- ※1 この点検表により提出する書類に提出漏れがないことを点検（提出者点検欄に○印を記入）し、ファイルの申請書の前に綴ってください。
- ※2 申請内容に関する問い合わせ及び書類不備等がある場合には、上記担当者（又は行政書士）様あてにご連絡させていただきます。
- ※3 提出書類及び記載内容について不備がある場合は、受付できませんので、申請にあたっては十分留意の上、提出してください。

久御山町競争入札参加資格審査申請

受領書（物品供給・役務提供等）

| 受付番号 | 物品・役務 ー | 受付印 |
|--------------------|-----------------------------------|-----|
| 名称又は商号 | | |
| 代表者（受任者） の役職・氏名 | | |
| 有効期間 | 平成 31・32 年度（H31. 4. 1～H33. 3. 31） | |

※「名称又は商号」「代表者（受任者）の役職・氏名」を事前にご記入ください。

※年間委任される場合は、「受任者の商号及び支店等の名称」「受任者の役職・氏名」をご記入ください。